
1. 検証会議の目的

目 次

1. 検証会議の目的.....	1-1
1.1. 会議設置要綱.....	1-1
1.2. 会議の開催状況.....	1-3
1.3. 浸水被害の検証フロー	1-4

1. 検証会議の目的

一宮川流域における令和 5 年台風第 13 号による災害検証会議は、令和 5 年台風第 13 号の接近による大雨の際に、一宮川流域において浸水被害が発生したことを受け、河川計画を大きく上回った今次降雨による浸水被害のメカニズムを検証し、これまでの河川整備の効果や、浸水被害における外水・内水の影響度合い等を明らかにしたうえで、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方をとりまとめることを目的とした。

1.1. 会議設置要綱

一宮川流域における令和 5 年台風第 13 号による災害検証会議 設置要綱

(目的)

第 1 条 令和 5 年台風第 13 号の接近による大雨の際に、一宮川流域において浸水被害が発生したことを受け、河川計画を大きく上回った今次降雨による浸水被害のメカニズムを検証し、これまでの河川整備の効果や、浸水被害における外水・内水の影響度合い等を明らかにしたうえで、計画規模を上回る降雨に対する今後の浸水対策のあり方をとりまとめるため、「一宮川流域における令和 5 年台風第 13 号による災害検証会議」（以下「会議」という）を設置する。

なお、会議は地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置される附属機関の性質を要しない。

(組織)

第 2 条 委員及びオブザーバーは、別紙 1 のとおりとする。

- 2 座長は委員の互選によるものとする。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名した委員がその職を行う。
- 4 会議の進行及び招集は座長が行う。
- 5 会議は委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 6 座長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第 3 条 会議の事務局は別紙 2 に示す千葉県県土整備部に置く。

(公開)

第 4 条 会議及び提出された資料等は第三者等の利益等を害するおそれがあるため原則非公開とするが、これにあたらなない場合はこの限りでない。

- 2 会議の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公開するものとする。

(とりまとめ)

第 5 条 会議は、内容を報告書にとりまとめるものとする。

(設置期間)

第6条 会議の設置期間は、目的の達成までとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、会議に諮って定めるものとする。

(附則)

第8条 この要綱は、令和5年10月31日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別紙1

(委員)

加藤 孝明 東京大学生産技術研究所 教授

二瓶 泰雄 東京理科大学創域理工学部 教授

服部 敦 国立研究開発法人土木研究所 河川総括研究監

(オブザーバー)

江森 史麻子 弁護士

高橋 一弥 弁護士

別紙2

県土整備部長

災害・建設業担当部長

県土整備部次長

県土整備部次長

県土整備政策課長

技術管理課長

建設・不動産業課長

河川整備課長

河川環境課長

下水道課長

1.2. 会議の開催状況

回数	日時	場所	次第
第1回	令和5年11月17日（金）	ホテルプラザ菜の花 3階菜の花1	1 検証会議設置に関する説明 2 現状の説明 3 意見交換
WG	令和5年12月22日（金）	WEB	
第2回	令和5年12月28日（木）	WEB 県庁本庁舎1階 多目的ホール	1 第1回会議における 主な意見と対応方針 2 浸水に関する情報の収集状況 3 シミュレーションモデルの 方向性 4 その他
現地調査	令和6年1月12日（金）	現地	
第3回	令和6年1月26日（金）	WEB 県庁中庁舎4階 県土整備部会議室	1 これまでの検証における 主な意見と対応方針 2 浸水に関する情報の収集状況 3 浸水対策に関する事例 4 シミュレーションモデルの状況 5 その他
WG	令和6年3月22日（金）	WEB	
WG	令和6年4月25日（木）	WEB	
WG	令和6年5月14日（火）	WEB	
WG	令和6年6月4日（火）	WEB	
第4回	令和6年7月5日（金）	県庁中庁舎10階 大会議室	1 仮締切堤防の変状 2 シミュレーションモデルの状況 3 河川整備の効果 4 浸水対策のあり方 5 その他
WG	令和6年8月21日（水）	WEB	
第5回	令和6年10月29日（火）	県庁中庁舎4階 県土整備部会議室	1 浸水対策のあり方 2 その他

WG:ワーキンググループ

1.3. 浸水被害の検証フロー

下記のフローのとおり、検証を行った。

今次水害の検証に際しては、まず、降雨データや水位データのほか、洪水痕跡、写真・動画などの実測データ、地元住民等への聞き取りなど、できる限り収集整理し、実際に生じた水害に関する実事象を把握することに努めた。

これらに加え、水害時点での河道・調節池の状況や内水ポンプの実際の稼働状況などを整理したうえで、内水、仮締切堤防の施工不備・変状、越水などの複合的な要因により生じた今次水害を再現できるシミュレーションモデル（以下、「モデル」という。）を構築した。

構築したモデルについては、上記で収集整理した様々なデータを用いて再現性を確認したうえで、このモデルを用いて、浸水メカニズムを考察するとともに、ケーススタディによって河川整備の効果について整理し、今後の浸水対策のあり方を検討することとした。

各項目の詳細は、以降の各章に記載する。

